

令和6年2月7日

広島大学 学術・社会連携室オープンイノベーション本部
産学連携部 産学連携法務部門 特任学術研究員の募集

広島大学では、産学連携活動のさらなる発展を目指して様々な活動を推進しているところですが、これらの活動に伴って増大するリスクに対応することを目的に、産学連携法務部門の特任学術研究員を以下のとおり募集します。

1. 募集人員：1名（特任学術研究員（フルタイム契約職員））
2. 雇用期間：令和6年4月1日以降できるだけ早い時期～令和7年3月31日まで。
 - ・ 勤務実績及び業務存続により年度更新の可能性あり。更新した場合の更新上限は令和11年3月31日まで。
 - ・ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の適用を受けるため、労働契約法第18条1項に規定する無期転換申込件発生までの間は10年となります。
 - ・ 本学での雇用歴がある者（10年以上の者も含む）も応募可能（その場合の更新上限については別途決定）。
3. 勤務地：広島県東広島市鏡山1丁目3番2号（東広島キャンパス）
4. 所属：学術・社会連携室オープンイノベーション本部 産学連携部 産学連携法務部門
5. 業務内容：以下の業務を行っていただきます。
 - (1) 産学連携及び国際連携に関する法務に関する業務
 - ・ 主に受託研究、共同研究、受託事業及び共同事業の契約に係る法的支援
 - (2) 利益相反管理業務
 - ・ 個人の利益相反管理に関する業務（臨床研究利益相反管理を除く）
 - ・ 組織利益相反管理の推進業務
 - (3) その他
 - ・ 産学連携活動に係る業務全般
6. 応募資格：以下に掲げる要件等を満たすこと
 - ・ 大学、企業等で3年以上、産学連携関係業務の経験を有していること。
 - ・ 英語による契約等の文章の作成、連絡等を行うことが可能なこと。
 - ・ 大学の産学連携に高い関心があり、産学連携活動を通じた社会貢献への意欲があること。
 - ・ 法律知識に基づき、法的問題や課題の解決策を立案し、自ら業務を推進できること。
 - ・ 研究内容等の技術的事項について理解力を有していること。
 - ・ 職務に相応しいプレゼンテーション能力、交渉力、調整能力、協調性などを有すること。
 - ・ 産学連携活動に関する利益相反管理業務の経験あるいは関心があること。

7. 勤務時間：1日7時間45分 週5日勤務 1週38時間45分
 - ・勤務日：月～金 8時30分～17時15分（休憩：12時00分～13時00分）
 - ・休日：原則として土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）
 - ・専門業務型裁量労働制の適用有：同意した場合、1日7時間45分働いたものとみなされます。
 - ・休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による。）
8. 給与等：広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による。
 - ・給与：月給460,000円～660,000円（本学基準による）
※交通費は月給に含まれます。
 - ・社会保険等：文部科学省共済組合（健康保険、厚生年金）、労災保険、雇用保険
 - ・給与支払日：当月21日（給与締切日は末日）
9. 選考方法：書類審査及び面接
 - ・書類審査を行い、履歴書に記載のメールアドレス宛に結果を通知します。
なお、書類審査通過者にはオンライン（Zoom）にて一次面接を行います。
 - ・一次面接通過者には必要に応じて二次面接を実施する予定です。
10. 応募書類：「履歴書」及び「職務経歴書」（市販の様式又はそれに準ずるもの。写真添付）
※広島大学で雇用（TA、RA、研究員等含む）されたことがある場合は、履歴書及び職務経歴書に漏らさず記載してください。
11. 募集期限：随時（応募者が次第、随時選考を実施し、候補者が決まり次第締め切ります。）
12. 募集者名：国立大学法人広島大学
13. 応募書類提出先：広島大学 学術・社会連携室
学術・社会連携支援部研究支援グループ（人事担当）
〒739-8511 東広島市鏡山1丁目3番2号
TEL 082-424-5643
※封筒の表面に「特任学術研究員（産学連携法務部門）応募書類在中」と朱書きの「簡易書留」で郵送してください。
14. 問い合わせ先：
広島大学 広島大学 学術・社会連携室オープンイノベーション本部
産学連携部 産学連携法務部門長 久保田 宏
E-Mail hkubota(&)hiroshima-u.ac.jp ※(&)を@に置き換えてください。
TEL 082-424-6978
15. その他

- (1) 試用期間：あり（6 月間）（広島大学契約職員就業規則）
- (2) 応募書類は返却しません。
- (3) 応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生関係に必要な手続並びに統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
- (4) 採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、本学において適切な方法にて廃棄します。
- (5) 面接来校に伴い発生する費用については、自己負担となります。
- (6) 広島大学はキャンパス内全面禁煙となっています。

以上